

このメモは、傍聴者による要点メモです。引用等は固くお断り致します。

区議会文教委員会傍聴メモ(要点、陳情第184号関係のみ)

と き : 2005年11月7日

と ころ : 練馬区役所西庁舎8階第5委員会室

傍聴人 : 陳情者(図書館)関係14人、その他(障害者関係など)7人

内 容 :

光が丘図書館長:資料説明(略)

資料8 平成18年度区立図書館業務委託事業者の選定について

池尻 成二委員(社民・市民):

内容に入る前に基本的なところで伺いたい。

9月30日の文教委員会で、かなり突っ込んだ審査をした。いくつかの会派は持ち帰り協議をしたいとし、資料も出てないものもあり、さらに、当日追加で出された(資料の)要望もあったと記憶する。

こういう中で、11月21日付区報と日付を切って公募に入るとの報告があるのは、議会軽視としか思えないが、基本的考え方を聞かせていただきたい。

生涯学習部長:

言うまでもないことだが、陳情の採択・不採択の権限は当然議会にある。

私どもは議会の審議の参考になるような資料要求にお応えし、説明をさせていただいている。

今回の陳情184号は、去年の9月15日に付託され、前(文教児童青少年)委員会で3回ほど、委託の考え方等につき説明をさせていただいている。現委員会では、9月30日に陳情審査として、委託の基本的考え方や効果についてかなり突っ込んだ審議をいただいた。

理事者側としては、それなりに丁寧な説明をしてきていると思っている。委託に対する説明責任は充分させていたいただいている。

9月30日の審議の状況を思い返して見ても、多くの方からいろいろな意見をいただいた。その中には、陳情の要旨である委託反対に全員が賛成とは理解していない、賛成反対いろいろな意見をいただいた。

陳情が採択になればそれなりの対応を考えなければならないが、全員が委託反対とは理解していないので、11月募集、1月末事業者決定の日程で進めさせていただきたいと考えている。

池尻 成二委員(社民・市民):

委員会として、各会派いろいろな意見があり、十分な説明があったことも理解している。

前回の委員会では、少なくとも二つの会派は、持ち帰り協議をしたいとし、陳情に賛成の会派もいくつかあった。しかし、委員会としては全く集約されてないので、委員会が今後全く審査をやる積もりがないとか、結論を出すことに異論が多いのならば別だが、一貫して早期に結論を出そうと審議をしてきたと理解する。

委員長に伺いたい。スケジュールを確認して、早急に委員会として結論を出そうと運営をして来られたと理解するが、よろしいか。

松村 良一委員長(共産党):

言われる通り。

池尻 成二委員(社民・市民):

だとすると、今の部長の答弁は、立ち入って、委員会の結論の集約の過程を読んでいるのは、ちょっとおかしいのではないか。

もともと、8月の段階で、スケジュールを確認した時に、光が丘図書館長はどう答えたか、もう一度言っていたきたい。

生涯学習部長:

6月から内部の調整を始め、10月末くらいまでを内部の時間に当てていただきたいと話して来た。多少のずれはあるかもしれない。

池尻 成二委員(社民・市民):

当日のテープも聞いているが、「組合交渉ではっきりいつまでにはと期限が決められませんが、おおむね年内には区としての方針を決めて委託業者等の選定に入りたい。」と光が丘図書館長は、おっしゃっている。

いつまでも、陳情をやっているからと引っ張る積もりはない。当初そういうスケジュールを聞いた上で委員会審査の見通しを立て審議をしてきている。おおむね年内に方針を決め委託事業者の選定に入るのであれば、今日でなくてもいいのではないか。なぜ、もう一回待てないのか。

次回の委員会で陳情の結論を出すとの整理も今日できると思う。この間あれだけしっかり議論した訳だし、持ち帰って結論を出すとの会派もあったのだから。

斉藤 宗孝委員(公明党):(議事進行についての発言)

正副委員長が決めて報告を受けている訳だから、どうなんだと言われても正副委員長も責任とれない。ど

うか。

松村 良一委員長(共産党):

説明が、理事者側からあった。理事者側は、行政として進めなければならないものとして報告をなされたと思う。

それを議会としてどのように受け止めるかは、当委員会の中で各委員のご意見を承りながら判断し、方針を図って参りたい。

齊藤 宗孝委員(公明党):

それに対して、池尻委員は、まだ資料が出ていないじゃないかと行政を責めても困る。

池尻 成二委員(社民・市民):

ちょっと整理が足りなかったかもしれない。

今日の報告全体を受けてはいけないとか、してはいけないと言っている積りではない。

報告の中で、11月21日区報に出すことを含めて報告があるので、委員会の陳情審査の流れと理事者側の答弁を踏まえれば、11月21日区報で公募に入ることを前提に話をされるのはおかしいと。

報告内容については、きちっと議論してよいと思うが、一般論ではなく、図書館の委託問題については、委員会がきちっと結論を出すまでは、公募は待っていただきたい。そういう仕切りをしていただかないと話の前提がうまくいかない。

新しい委員会の手順の出発点で、スケジュールを聞いたときに、館長は年内に結論をまとめて動きに入りたいとの答弁であった。それを前提にすれば、次回に審議してもいいだろうと思うわけだ。なぜ、この段階で、11月21日公募を前提に話があるのかが分からないと申し上げている。委員会としては早期に結論を出すことを決めていただいてよいので、結論が出るまでは、公募の手続きは待っていただくことを予め約束いただきたい。

その上で、報告内容については審議したい。

生涯学習部長:

委託に当たっては、区民にサービスの低下がないようにしたいと考えている。来年4月の委託実施から遡ってスケジュールを立てると、11月21日事業者募集、内定1月末となる。

池尻 成二委員(社民・市民):

入口の話でいつまでもやっているのは、申し訳ないが、委員会の審査は当然公の答弁を基にやっている。おおむね年内に選定に入りたいということで、委員会の審査は組まれた。なぜ、今になって逆算するとこの時期でなければならないのか、委員会の答弁を反故にすることではないか。

教育長:

委託化は区の行政改革の中のものっており、行政としても充分準備をすすめてきた事業である。なお、生涯学習部長が説明した通り、この陳情は大分前にかかっており、図書館長が年内と申したのは、11月中の募集等々も年内の作業と考えている。池尻委員のおっしゃるような齟齬はないものと理解している。行政の責任として日程を組み、これでないとなかなか難しいとして、報告させていただいた。

片野 令子委員(緑自治):

文教委員は新しいし、資料が出てから1回しか審議をしていない。宮崎市立図書館は、NPOを市が育てており、素晴らしいことを学んできた。私は、当区の図書館を視察させて欲しいと要望しており、視察後陳情要旨第1項を審査し、結論を出すのが筋だと思うので、今日の報告は、次回委員会で結論を出した後にするように委員長・副委員長に要望する。

中島 力委員(自民党):

池尻委員がダメだと言うなら、今日採決してもらってもかまわない。そうもいかないだろう。

宮崎に視察に行った。NPOが最初は子ども図書館から始まって、大きくなって全部の図書館をみるようになった。それでも支障がないと、市民の反対もなかったと聞いていただき、民間委託ができた。

これは、もう結論を出さなければならない問題だと思う。前にも発言したが、もっと早く審議すべきだったのだ。

うちも、公明党さんも会派に持ち帰って検討してくるとしていた。今日結論出すのであれば、出してもよい。

かまた 百合子委員(共産党):

陳情第184号の審議はまだ一回しかしてないし、結論も出ていないところで、委託事業者選定作業に入るとの報告を受けると区民の意向を無視している行政といわれても仕方ないと感じた。

議会の結論が出るまでは、委託計画を報告など出すべきではないし、委託事業者募集を区報やホームページに載せることはやってはいけないと思う。

区民としては、このような委託化の動きは、区民をスポイルしているなど感じるのではないか。

4月に委託化するから逆算して事業者選定の報告をすることは、区民の陳情と異なる方向へ進んでいるの

ではないかと思わざるを得ない。

宮崎市の図書館がいい例として挙げられたが、練馬区の報告は、宮崎市とは同じでないと思う。

中島 力委員(自民党):(議事進行上の発言)

物事を進めていかなきゃいけないので、今日はどうするのか。

かまた 百合子委員(共産党):

報告事項について撤回を求めたい。これをストップして、ゆっくり皆さんと考えたい。

しばざき 幹男副委員長(自民党):

4月に区民サービスの低下にならないように、向上させるように実施していくとご説明をいただいている中で、このスケジュールが遅れた場合に、4月からできる自信があるのか、確認したい。

光が丘図書館長:

先ほども、当初の選定よりも早いのではないかとのお話があったが、年内に結論を出して事業者選定に入りたいとの当初の希望を、鋭意努力した結果、この期間に募集ができることになった。委託事業者募集についても、素案の中で、よい事業者を選べる選定方法を探りたいとしていた。今回、通常の競争入札でなくプロポーザル方式により、受託能力の高い事業者を選ぶために組んだ日程の結果である。

これが遅れて、業者選定が充分できるのかとのご質問だが、一時審査、二次審査、現場を見てもらう、説明会を行う、更に、区報は10ごとにしか発行されないもので、11月21日に設定した。どうしても遅くなるのであれば、与えられた期間の中で努力することは当然だが、一ヶ月、二ヶ月と遅れが出るようなことがあれば、大変難しい状況になる。

生涯学習部長:

今回の目的が、区民サービスの低下を招かない、されに向上させるために質の高い事業者を選定しようとしている。スケジュール的にはプロポーザルをやる関係もあり、是非ともこの日程でお願いしたい。

しばざき 幹男副委員長(自民党):

議会としても、区民サービスを低下させてはならないことが、大前提である。陳情があると計画していたものが全部止められてしまうということにもなり兼ねない。これは、全て区民サービスの低下につながると思うので、ぜひ、これを理解して精一杯区民サービスの向上につながるようなご努力をしていただきたい。

片野 令子委員(緑自治):

いままでの陳情は、介護保険などでも、法律などがいろいろと進められる中で、継続継続で審議してきたが、この委託問題に関しては異なる。一万人以上の署名がある。第184号第1項は、きちんと委員会として結論を出し、その上で練馬区は募集をかけるべき。議会としての責任も問われるもので、大事である。

結論を出した上で、12月1日号で募集すれば間に合うことであり、よい。一万人以上の署名の意思は大きいのできちんとしていただきたい。

かまた 百合子委員(共産党):

委託が先にありきのような形で、この報告のまま、すすめるのは問題と思う。

9月20日現在で10,659人の陳情者がいる。未だ署名されてない方で、要望している方もいる訳だから、11月24日の図書館視察の予定を止めて、審議をしてはどうか。そうでないと、区民の意向が無視された強引なやり方を委員会が認めたとなると、あり方としてまずい。行政と委員会との間に禍根を残すような委員会になるとまずいなと思う。

福沢 剛委員(自民党):

11月24日の図書館視察の日程を知っているのに、今日の報告が寝耳に水とは矛盾している。共産党は委員長を選出なさっているのだから、もうちょっと、現状に責任を持ってもらいたい。

陳情はもちろん大切で、われわれ議会の責任も非常に重いと思う。

片野委員がおっしゃたことはごもっともだと思うが、正副委員長に委員会の進行は委託している。その正副は、われわれの責任において選出しているのだから、やはり、正副が図って、報告事項として出てきたものは、粛々と受けて進めていただきたい。そうしないと根本的に成り立たない。ぜひ正副にお願いしたい。

会派としての意見は先ほど、中島委員が申し上げた。

斉藤 宗孝委員(公明党):

一年以上にわたって継続審議となってきた。資料が多くてびっくりしたが、中身は、私たちは委託を進めるべきだろうなという前提で、意見を出してきた。

正副委員長は、陳情の扱が慎重だなどの感じと、報告が提出されたことで、行政として進めなければならないことを配慮して、あえて、今日は取り上げないのかとの感じを受けた。

ただし、報告がOKになると、流れとして委託反対については、みなし不採択になるが、そのことを分かっていて今日の報告をされていると理解しているが、それでよろしいか。

松村 良一委員長(共産党):

それを正副で打合せたいと。

斉藤 宗孝委員(公明党):

正副のご苦労はよく分かるので、よく打ち合わせをしていただきたい。

松村 良一委員長(共産党)::

若干、1~2分で済むと思うので、放送もしない形で休憩をする。

(ここまでの審議時間約40分)(休憩約10分)

松村 良一委員長(共産党)::

次の二点を正副から提案する。皆様方のご判断をお願いしたい。

次回11月24日は、図書館の視察予定であったが、変更し、この陳情第184号に関して審査を行い結論を出すこととする。できるだけ、資料請求にも応えていただきながら、結論を出す。

11月21日区報掲載を12月1日掲載に変更できるかを、理事者から話を承った。その結果、行政の計画からは、12月1日区報掲載では、日程的にも、事務的にも間に合わないとの結論が出され、11月21日区報掲載を受けざるを得ない。

中島 力委員(自民党):

図書館視察の中止は、片野委員の諒解を得てもらわないと。

片野 令子委員(緑自治):

本当は、視察をした上で結論が望ましいが、審議を集中しようということであればよい。

ただ、2項の11月21日区報募集掲載は、委員会の責任としては、結論を出してから募集をかけていただきたい。

ぜひ、12月1日区報募集掲載にしていきたい。次回以降でよいが、図書館視察も行っていただきたい。

池尻 成二委員(社民・市民):

正副で方向を出されたことは尊重したい。

意見を申し上げる。行政は行政の手順と考え方があるとして、当初にスケジュールを聞いて、委員会の審査のありようについて考えてきた。陳情審査と行政執行との兼ね合いは難しいが、今回の陳情審査については、行政が当初示したスケジュールを無用に混乱させることがないように、議会として責任を持って主体的に判断を下そうとしてきた。皆さんも陳情審査に積極的にご努力いただいたと思うので、この段階で、いささか尊重されなかったのは残念。

斉藤 宗孝委員(公明党):

正副委員長の仕切りは、評価する。

ただ、再度確認したい。一ヶ月なければプロポーザル方式はとれないのかどうか。委員会は24日、募集は21日では矛盾する。12月1日募集で12月25日までにするとか。どうしてもできないと言えしょうがないが、そこを苦悩している。

生涯学習部長:

委員のお話も分かるが、スケジュールからは、これでもきつめになっている。ぜひともこれをお願いしたい。

斉藤 宗孝委員(公明党):

そういうことであれば、正副委員長の取り計らいで進めなければ、平行線なのだから、これでも足りない位で、これ以上日程がちじめられないのであるから。

中島 力委員(自民党):

意見が二つに分かれているが、正副の提案は全員で賛成しないとおかしい。

斉藤委員が言われるように、12月1日に延ばしてもできるのであればともかく、できないのであるから、全員で賛成してはどうか。

片野 令子委員(緑自治):

今まで、指定管理者などでも募集期間は一ヶ月もなかった。相当慎重な審査をしたいとのことのような。

自分が所属した委員会では、10日もないくらいのももあった。

先ほど斎藤さんがおっしゃったように、締切りを12月25日に延ばしても何とかできるのではないかと。

一万人からの署名は大きな重みと思うので、結論出してから募集をするのが切なる願いだ。

松村 良一委員長(共産党)::

教育長も日程的に間に合わないとのこと判断か。

教育長:

度々、部長・館長がお話しているように、練馬にふさわしい事業者を選ぶためにはこれだけの日程が必要だとしてお願いしている。

松村 良一委員長(共産党)::

本来であれば、当委員会では結論を出してから、募集をしていただきたいとの要望があるのは当然である。

行政側の11月21日の区報掲載は避けられないと都合があることも理解しなければならない。
先ほどの正副の提案でよろしいか。

各委員:

はい。

松村 良一委員長(共産党):

それでは、次回11月24日において、陳情第184号の結論を出すことにする。

池尻 成二委員(社民・市民):

報告内容について。

評価項目に受託見積額を加えることとしているが、プロポーザル方式で見積額を評価に加えることは、他にも例があるのか。

光が丘図書館長:

私もが評価項目に入れたのは、他区においても基準の他に別途金額を示す等の方法をとっている。

基本的には予定金額内であれば、受託内容の優れたものを選ぶのがプロポーザルの基本なので、金額が安いというだけで他の要件をしのぐような基準の設定はしない。

池尻 成二委員(社民・市民):

館長がおっしゃったように、一般的には、プロポーザルは基準金額の範囲内であればプロポーザル内容の良し悪しで事業者を選ぶと理解していた。

今回、見積額が評価項目に入るということは、重み付をどうするかが分からないが、金額を何らかの形で加味して決定することになるので、図書館の業務についてなぜここまで踏み込む必要があるのかわからない。

もともと、委託にすることが大きな経済的効果を期待しているので、その後考えるべきは、図書館業務を担う事業者の適格性と思う。今回、見積額を評価項目に入れた趣旨を確認したい。

光が丘図書館長:

プロポーザルを取り入れて、最終的には業者指定とする形である。価格も重要な要因と考える。プロポーザルで同じ上限の優良な事業者の場合、当然価格を評価することはありうる。そこで、今回評価項目に一項目入れた。

プロポーザルは当然、内容を基準として予定額の中で一番いいものを選ぶ。更にプラスして価格も加える。従って、価格が最優先されることはない。

生涯学習部長:

多少の補足を、最近の例で、スポーツ施設等に公共施設予約システムを入れたことがある。金額がはることと、区民のサービスに関わるもので、プロポーザルに金額的な面も提供してもらい総合的に判断した。

池尻 成二委員(社民・市民):

次回にも質問するが、館長のお話を伺っている範囲では、基本的にはプロポーザルの提案内容で同じような趣旨のものであれば最終的には、金額が優先するとの整理と伺えたので、首肯できる。

片野 令子委員(緑自治):

宮崎市を視察してきて、区内でいろいろな経験を積んでいる人たちが委託に関しては考えて行くべきではないか。NPOなど市民の意欲に関して、どのように育てていくのかの考えはあるか。応募資格に関連して。

光が丘図書館長:

応募資格で、受託実績を問うことを考えていた。委託実施区でもそうしていた。今回練馬区で、受託実績を入れなかったのは、応募事業者の門戸を閉ざすことなく広くするためである。

NPOについては、内輪で打診したことがあるが、いまのところ具体的な動きは聞いていない。NPOを排除する考えはない。

片野 令子委員(緑自治):

内部でかかっている人たちが、自分たちで作っていきこうすることがあれば、養成していくことも大切なので、今後のあり方として、考えていただきたい。

内田 ひろのり委員(公明党):

例えば、協力員の方たちがNPOを立ち上げた場合、応募はできると理解してよいか。

光が丘図書館長:

募集要項どおり揃えれば、NPO、株式会社でも何ら差別はしない。

ただ、片野委員の質問に、地域で活動している方たちのとのお話もあったが、NPOであっても、地域で活動している方々が母体であっても、委託であることには変わりがない。委託に本来反対の趣旨でありながら、NPOは理解しがたいところがあるので、整理をしてNPOを立ち上げるなどしていただければありがたい。

(休憩後約20分)

(作成2005年11月7日 伊藤 勝)